



公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会

大と住まいを、
笑顔でつなぐ。

宅建わかやま

Takken wakayama

2026
VOL.489

冬

CONTENTS

新年のご挨拶	2・3
不動産フェアを開催	4
新入会員紹介	5
つなぐ和歌山	6・7
おすすめスポット紹介	8・9
無料相談	10
青年部会	11
TOPIC	12
人権チェックリスト	13
会議開催状況	14・15
会員変更事項	16

今年もよろしく
お願いいたします



和歌山宅建オリジナルキャラクター
わがちゃん&たつくん



新年のご挨拶

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会

会長 角 幸彦

新春の候、会員の皆様、関係者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

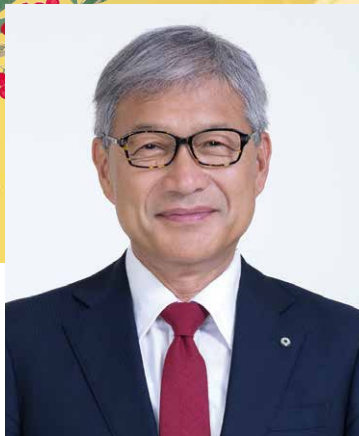
平素より公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会の事業運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年は、能登半島地震から一年を迎える年となりました。また、記憶に新しい岩手県や大分県で相次いだ災害では、多くの住宅が被害を受け、地域社会に深刻な影響をもたらしました。全国で自然災害が続発する中、災害への備えの重要性が改めて認識され、住宅・不動産分野においても「安全・安心」の確保が社会全体の大きなテーマとなっております。国政においては空き家対策の強化、デジタル化の推進、インバウンドや地方移住の増加に対応した住宅政策など、環境の変化に応じた取り組みが加速しています。とりわけ不動産取引の電子化や書面交付のオンライン化が進み、私たち業界においても、新たな知識の習得と実務への的確な対応が求められる一年となりました。

和歌山県においても人口減少や地域の空き家問題は依然として重要な課題であります。当会では令和7年も県より「空き家に関する相談窓口業務」を受託し、県・市町村および関係士業団体の皆様と連携しながら、県内各地で相談会やセミナーを開催するなど、空き家対策を含む地域の活性化に資する事業を行ってまいりました。また、イオンモール和歌山での「不動産フェア」では、不動産における全般相談に加え、ステージイベントを通じて地域の皆様に“住まいの将来”を考えていただく機会を提供することができました。住まいに関する課題は将来の安心に直結する極めて重要なテーマであり、当会としても、地域の皆様に気軽に相談していただける“身近な専門窓口”としての役割を引き続き果たしてまいる所存です。

さらに協会内部におきましては、研修制度の充実、会員サポート体制の強化、広報活動の見直しに努めてまいりました。不動産業界を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、地域に根ざしたハトマーク会員の皆様が、安心・安全な取引を支える“住の専門家”として県民の信頼に応えていくことこそ当会の使命であります。本年も、皆様の事業の発展と和歌山のまちづくりに寄与する協会活動を一層推進してまいります。

最後になりましたが、本年が皆様にとって健やかで実り多い一年となりますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

和歌山県知事 宮崎 泉

あけましておめでとうございます。

謹んで公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会の皆様に新春のお慶びを申し上げます。

日頃は、宅地建物取引業の適正な運営の確保に努められ、本県の不動産業界の発展に多大な御尽力をいただくとともに、住宅政策に関する各種取組に御貢献いただくなど、県政推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

昨年6月の知事就任以来、現場に出向くことを大切にし、企業や農林水産業等を訪ね、タウンミーティングを開催するなど、県民の皆様の声に耳を傾けてきました。今後もこの姿勢にこだわって、県政を進めてまいります。

昨年を振り返りますと、本県の魅力を発信できる明るいニュースや出来事がありました。大阪・関西万博では、岸本前知事が掲げられた「県民総参加の万博にしたい」との思いを引継ぎ、催事での出演や万博参加支援事業での子ども達の参加など、多くの方々に参加いただきました。その結果、関西パビリオンの和歌山ゾーンでは目標とした30万人を超える約47万人の皆様にご来場いただきました。和歌山の素晴らしい魅力を、国内はもとより世界に発信できたと思います。

今年は、新しい総合計画のもとで県政を進めていく初年となります。策定にあたっては、「県民総参加プログラム」を導入し、1,000人を超える県民の方から御意見やアイデアを頂戴しました。この計画で展望する2040年に実現したい将来像は、「人口減少や気候変動に適応した、持続可能で心豊かな和歌山」、そして「個人が尊重され、あらゆる分野で個性輝く和歌山」です。これらの将来像の実現に向けて、「海外の活力を取り込む」、「人への投資を強化する」、「産業の創造力と生産性を高める」、「つながりを広げて、暮らしを守る」、「誰にでも居場所がある社会をつくる」、「安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る」の6つの政策を柱として、県民の皆様が将来に向かって、安心し、希望をもって暮らしていけるよう、実施計画に基づき、地に足をつけて、施策を着実に進めてまいります。

貴協会におかれましては、2024年から「わかやま空き家相談窓口」の業務を担っていただき、また、従来から空き家対策や移住政策など、地域づくりの推進に関し、大いに御貢献いただき感謝申し上げます。引き続き、皆様の豊富な知識と経験を持って、なお一層の御協力をお願いいたします。

結びに、新しい一年が、貴協会と会員の皆様にとって輝かしい年となりますことをお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

不 動 産 フ ェ ア 2025 in イオンモール和歌山

～相続のこと、不動産のこと聞いて学ぶ一日に～

令和7年11月2日(日) 不動産フェアを開催しました!昨年に引き続き、イオンモール和歌山1Fサークルコートにて実施し、多くの方にご来場いただきました。当日は、スペシャルゲストとしてザブングル加藤さん、空き家YouTuber和田貴充さん、司会進行として、やのばんさんをお迎えしトークショーやセミナーを通して、不動産にまつわる知識を楽しく、わかりやすく学べる一日となりました。



2025
11月2日(日)



角会長のご挨拶でフェアがスタート



司会進行は、やのばんさんと宇和千夏アナ。フェアを大いに盛り上げてくれました。

第一部
13:00～

空き家 Youtuber
和田貴充氏によるセミナー



テーマは「実家と空き家、放置の末路と活用の道」。自身も不動産業に携わる中で、数多くの空き家の現場を見てきた経験から、増え続ける空き家にどう備えるべきか、今からできる対策や活用のヒントについてお話しいただきました。

クイズコーナー
『知って学んで不動産クイズ!』



素敵な景品に会場は大盛り上がり!



第二部
14:10～

ザブングル加藤さんによる
トークショー



某テレビ番組でも紹介された「実家じまい」の経験について、ザブングル加藤さんより話を伺いました。物であふれていたお父様の実家を片付けた際に感じたことや、当時のご家族の思い、片付けを通して見えてきた“家と向き合うタイミング”について、実体験ならではの言葉で語っていただきました。

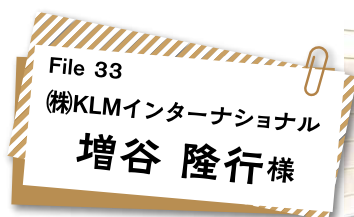
**不動産無料相談会を
同時開催!!**



3Fイオンホールでは、不動産無料相談会を実施しました。当日は25組の方にご相談いただき、「空き家管理活用マイスター」の皆様をはじめ、各土会の専門家の皆様にご対応いただきました。



当日、参加いただいた方からは、「色々参考になった」「相談するきっかけになった」といった感想もいただきました。ご来場の皆様、ご協力いただいた関係者の皆様、誠にありがとうございました。



- 免許番号：和歌山県知事(1)第4096号
- 事務所所在地：和歌山市梅原579-8
- TEL：073-497-7101
- FAX：073-497-7102

今回ご紹介するのは、和歌山エリアで新たに開業された、(株)KLMインターナショナルの代表・増谷隆行さんです。海外出張で行き来されるお忙しい中、貴重なお時間をいただき、お話を伺いました。

宅建業開業に至った経緯は？

開業前から国内外問わず、知り合いや取引先から不動産を紹介して欲しい等相談を受けることがしばしばありました。長年勤務していたところから独立し、新たな事業も落ち着いてきたこともあり開業することにしました。

宅建協会に入会させていただいたのも、知人の勧めで、「いろいろとサポートしてくれるから」と教えてもらい安心して入会を決めました。

海外での勤務経験があるそうですが、日本との違いで印象的なことはありますか？

アメリカには約5年間滞在していました。その間は一度も帰国せず、帰ってきたときには日本の生活がすっかり変わっていて、本当に驚きました。公衆電話でテレホンカードを持っておらず困ったことを、今でもよく覚えています。わずか数年でも、時代の流れを感じた出来事でした。

その後は台湾や中国にも滞在しましたが、どちらの国も日本との違いがとても印象的でした。台湾では、日本以上に公共交通機関でのマナーが厳しく、電車内で水を飲んだりガムを噛んだりするのもマナー違反なんです。

一方、中国ではキャッシュレス化が日本よりも進んでいて、車や不動産までもネットで販売され、カード決済で購入するのが当たり前になっています。

それぞれの国で文化や価値観の違いに触れることができたのは、とてもいい経験でした。今の自分の考え方や仕事の取り組みにも、少なからず影響しているように思います。



会社の中庭の池で鯉に餌をやることもあり、ちょっとした気分転換になっています。



現在の業務や近況について教えてください

現在は、輸入や卸、通販や小売業を中心に事業を展開しています。その関係で台湾や中国など海外に出向く機会が多く、月の半分ほどは現地で仕事をしています。

開業後は、買取再販や土地の仲介にも取り組み、少しずつ事業の幅を広げていっています。取引の中で特に難しいと感じるのは、物件の価格を決めること。売り手・買い手の双方が納得できる落としどころを見つけるのは簡単ではありませんが、これからも経験を積みながら、信頼して任せたいだけのように努めていきたいと思っています。



今後の展望について

不動産業界は未経験で、決して簡単な世界ではありませんが、日々学びながら少しずつ挑戦していきたいと思っています。今後は、TikTokなどのオンラインツールを活用した販売なども視野に入れています。時代の流れとともに、そうした新しい形の取引も当たり前になっていくのではないかと感じています。

これまでの仕事を通して、多くの仲間や友人に恵まれました。これからも一人で抱え込まず、仲間と協力しながら、それぞれの役割を分担して楽しく取り組んでいきたいと思っています。

海外での経験を通じて、時代の変化と柔軟に向き合いながら挑戦を続ける増谷さん。地域に根ざしながらもグローバルな視点で事業を展開される姿勢が印象的でした。今後のさらなるご活躍を期待しております。

取材：広報啓発委員 南 和寿

つなぐ和歌山 ～わたしたちの仲間です～



第21回



「継続は力なり」

平田 吉孝 平田産業有限会社
和歌山市黒田 2-1-18
TEL：073-488-7635

弊社は不動産賃貸業と共に宅地建物取引業を営んでおり、おかげさまで昨年創業50年を迎えることができました。これまで多くの皆様にお世話になってきたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。

さて、私が継続していることは早朝ウォーキングです。毎日（雨でも）2時間から2時間半かけて和歌山城までの往復です。ほとんど夜のお付き合いは食事だけにして「早寝早起き病知らず」をめざしています。おかげで体調はすこぶる好調です。この場で公言したのでますますやめられない

な一と思います(笑)。

写真は弊社のポコ専務です。穏やかな性格でもっぱら癒し担当です。時々出社しておりますのでお近くにお越しの際はお気軽にお立ち寄りください。

次は、寺本興産(株)の寺本吉孝さんへつなぎます



「生涯学習講座」

坂本 千鶴子 坂本商事
和歌山市和歌川町 7-29
TEL：073-445-5678

令和6年より、大阪府堺市の「堺市民芸術文化ホール」にて開講されている堺文化大学に入学し、年8回の講演会に参加・受講しています。

入学といっても入試があるわけではなく、堺市民に限らず、年会費を納めれば学生証が交付され、受講生として講演を聴講することができます。

令和7年の講師陣は、3月の中野信子氏をはじめ、4月に安藤忠雄氏、5月に橋下徹氏、6月に千宗室氏、7月に竹田恒泰氏、10月に和田秀樹氏・尾木直樹氏、11月に秋川雅史氏と、そうそうたる顔ぶれが続きます。

政治、経済、社会、医療、芸術など、さまざまな分野において一つの道を極めてこられた著名な

方々のお話は、いずれも大変興味深い内容です。

テレビ等では短く編集されたコメントとして触れることが多い講師の方々ですが、生の講演ではユーモアを交えながらも、心に深く刺さる言葉が次々と語られます。知らなかったことを学ぶだけでなく、これまで漠然と感じていた事柄をあらためて考えるきっかけにもなり、非常に貴重な学びの機会となっています。

次は、安田興産の南祇由佳子さんへつなぎます。



訂正とお詫び：秋号にて坂本商事様を誤って坂本不動産と記載しておりました。訂正し、お詫び申し上げます。



「新たな家族を迎えました🐶ワン!」

崎山 博文 さきやま不動産
 海南市椋木 66-4
 TEL : 073-488-2329

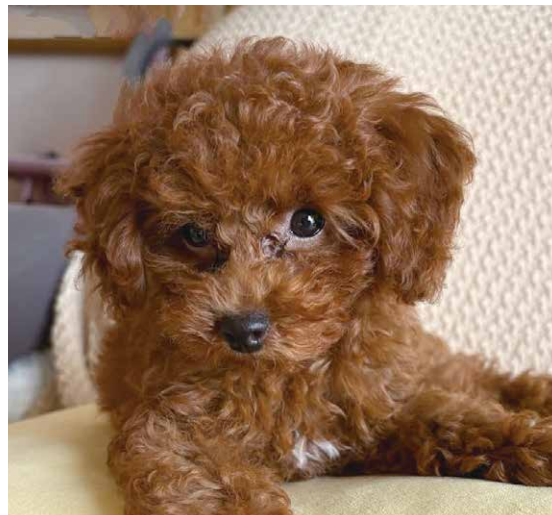
愛犬だった姫は、一昨年の12月、16年7か月という長い年月を共に過ごした後、老衰のため虹の橋を渡っていきました。大往生とはいえ、本当に悲しい別れとなり、「もう犬を飼うことはないだろう」と思いながら、YouTubeや散歩中のワンちゃんの姿を見ては、そっと癒やされる日々を送っていました。

そんな折、これまであまり足を運ぶことのなかったペットショップが近くにでき、少し覗いてみるだけのつもりで立ち寄ったところ、前の子と同じように胸元に白い毛が混ざった子と出会ってしまいました。一度は店を後にしましたが、家内と

「これは神様のお導きではないか」と話し合い、迎え入れることを決めました。

生後3か月の殿は、我が家に明るく、そして少し騒がしい日常を運んで来てくれています。

次は、春日地所の成川桂介さんへつなぎます。



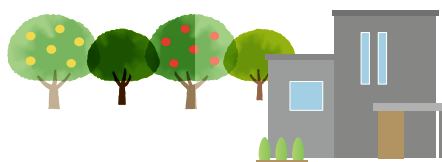
「長年良くして下さる入居者様」

吉田 貴彦 吉田不動産
 東牟婁郡那智勝浦町天満 823-5
 TEL:0735-52-2982

当店は父が昭和48年に創業して以来、地域密着型不動産店として営業してまいりました。私も5年前父から代表を引き継ぎ、この道30年を超えました。地元の方々から「不動産のことは一度吉田に相談してみても」と言って頂けることを大変感謝しています。最近、管理させて頂いているアパートの年配の住民から「トイレやお風呂に虫が上がってくる」と数回連絡がございました。確認に行くのですがその形跡は無く一度眼科に行くことをお勧め致しました。しかし先日、新聞紙上で「認知症による幻覚、実際にはいないはずの虫たちがうごめいて見える」と症状が一致する文章が掲載されていました。一度お声がけをと考え

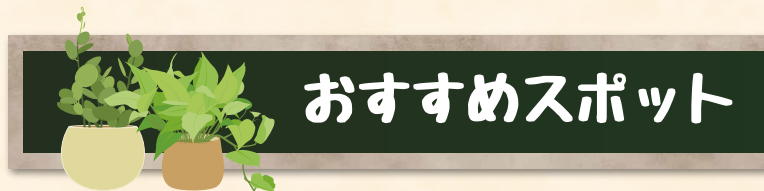
ていますが認知症の可能性をお伝えするのはつらいものです。

次は、(株)エステート串本の島野利之さんへつなぎます。



KeySite (和歌山市黒田)

今回は、紀陽銀行さんが新たにオープンされたイノベーション施設「KeySite(キーサイト)」さんをご紹介します。同施設は、紀陽銀行旧宮北支店(和歌山市黒田)のビルをリノベーションし複合スペースとして、2025年3月に誕生しました。宮北交差点で目にする建物に「何ができたのだろう?」と気になっていた方も多いのではないのでしょうか。



スタートアップと、地域をつなぐ架け橋に

KeySiteさんは、スタートアップ企業を支援し、地域とつながることを目的とした、コワーキングスペース、シェアオフィス、カフェ等を備えた複合施設です。

支店が統合されることになった際、建物を壊すのか、活用するのかの議論の中、「これまで育てていただいた和歌山に、そして地域に対して何か恩返しはできないか」という想いから、「和歌山の未来に貢献できる施設をつくろう」とプロジェクトが始まったそうです。

和歌山県は人口減少や若者の県外流出が続き、地域の活力低下が課題となっています。そこでスタートアップ企業の支援を通じて「和歌山から新しいビジネスを生み出すこと」「地元でも起業できる環境づくり」「人々が集まり交流する場を育てること」を目指し、地域と企業をつなぐ架け橋となる施設として「KeySite」が誕生しました。

**KeySiteの「Key」は、
「紀伊」と「鍵」を
掛け合わせた名称で**
「和歌山からビジネスが
生まれる“カギ”となる拠点に」
という想いが込められています。



和歌山県の特産品ショップ。
地域のこだわりが詰まった商品を通じて
地域の魅力を深く知ることができます。



かつての金庫室を改装した会議室。
分厚い扉は当時のまま残されています。

ご紹介 vol.13

広報啓発委員が、最近出来たお店や気になっている場所をご紹介します。

地域の人々が気軽に利用できる 1階カフェスペース。

館内に入ると、まず1階には明るく開放的なカフェが広がります。
温かみのある木の空間で打ち合わせや作業にもぴったりです。



カフェ「knot CAFE」。カフェイン量が選べるコーヒーや、軽食を楽しめます。

2・3階は イベントや会議ができる多目的フロア



スタートアップからフリーランス、企業利用まで、幅広い働き方を支える設備が整い、「和歌山でもこんな場所が欲しかった」と感じる方も多いはず。

3階はフリーアドレス席を完備。

集中できる個人ブースやフォンブースも。学生の方から、30代、40代の方など幅広く利用されています。

4階は紀陽銀行オフィス 資金相談など可能



5階はスタートアップ企業の拠点に

完全個室のレンタルオフィス
独立開業やサテライトオフィスに最適です。



旧銀行をリノベーションした空間は、当時の重厚感を残しつつ、木のぬくもりがほどよく調和した心地いい空間でした。カフェで一息つくのも、ワークスペースとしても利用は様々。一度訪れるとゆっくりと過ごしたくなる施設です。

● 施設情報 ●

KeySite

HomePage▶

和歌山市黒田185-3

TEL:080-2263-8906



取材:広報啓発委員 宮田菜保子

レインズ登録物件、重複登録されていませんか？

～登録した物件情報は定期的にご確認ください～

レインズでは物件情報の登録を1物件1登録と定めており、1会員が同一物件を重複登録することは、レインズ利用規程及びレインズ利用ガイドラインに抵触し、利用停止等を含む処分の対象となる場合があります。

ご自身で万一重複して登録している場合は、早急に是正していただきますようお願いいたします。

重複登録に該当するケース

- ・価格変更等の際に変更登録ではなく新規登録してしまう。
- ・同じ物件をそれぞれ異なる種別(例:戸建・売土地)で登録している
- ・ハトサポBBやATBB等外部システムからレインズに登録し、同じ情報をレインズに直接登録している



会員の皆様も
ご利用ください

不動産無料相談



専従相談員による
無料相談

弁護士による無料相談
予約 TEL:073-471-6000

要予約

相談時間：
13:00～16:30（月～金）
※土・日・祝は除く

TEL：073-472-4600

電話対応の品質向上と内容を正確に
承るため、お問い合わせいただいた
内容を自動録音させていただいてお
ります。
ご理解、ご協力をお願い致します。

和歌山県宅建会館 和歌山市太田 143-3

- 令和8年1月14日(水)
- 令和8年2月4日(水)
- 令和8年3月11日(水)

田辺商工会議所 田辺市新屋敷町 1

- 令和8年3月4日(水)

新宮ユーアイホテル 新宮市井の沢 3-12

- 令和8年3月18日(水)

※過去にされた相談内容と同じご相談は受付できません。ご了承ください。

業者票のサイズが見直しに

宅建業法第50条第1項及び住宅宿泊事業法第39条の規定に基づき、宅建業者及び住宅宿泊管理者が事務所等に掲げる業者票の大きさについて、現状、A3サイズの紙を複数印刷し貼り合わせる等の手間が生じてしまっています。

これを踏まえ、**業者票のサイズを「縦25cm以上、横35cm以上」とすることとし、令和7年12月1日から施行されます。**



なお、改正により、宅地建物取引業者票の規程サイズが縮小になりますが、従前の宅地建物取引業者票は、新規定サイズを上回っているため、差し替えの必要はございません。



宅建協会★青年部会

ゴルフコンペを開催いたしました



令和7年11月5日（水）、紀南カントリーゴルフクラブにて「第1回青年部会ゴルフコンペ」を開催いたしました。当日はあいにくの曇り空で、時折小雨も降る天候ではありましたが、参加者12名が和気あいあいとプレーを楽しみ、終始なごやかな一日となりました。また、新規入会された部員の方にもご参加いただき、交流を深める良い機会となりました。今後も親睦イベントや協会事業を通じて、青年部会をさらに盛り上げてまいります。部員の皆様のご参加をお待ちしております！



和歌山宅建青年部会・部員募集

◆会員募集有要項◆

- ①入会資格：60歳以下の会員代表者及び従業者。
（但し、従業者の場合は県に従事者登録をしていること）
- ②一会員（事務所）当たりの入会制限はありません。
- ③従業者が入会する場合は、必ず代表者の承諾が必要です。
- ④退会条件：満61歳の年度の3月末で退会となります。

入会お申込み、お問合せは宅建協会事務局まで
申込書をお送りします
TEL：073-471-6000
mail:wtk@wakayamanet.or.jp



ラウンド中のひとコマ。
楽しい雰囲気伝わってきます。

和歌山エリアから田辺エリアまで、初参加の方も含め、和やかな雰囲気ですターしました。



優勝者はESTATE LINK(株)
藤田雄司さん

ぜひお知り合いの方に
ご紹介下さい

不動産開業支援セミナー開催



開催日程	開催日	会 場
	令和8年2月21日（土）	和歌山会場：和歌山県宅建会館 和歌山市太田 143-3
	令和8年3月21日（土）	田 辺 会 場：タナベエンプラス 田辺市湊 41-1 ※田辺会場は和歌山会場からの中継となります。
開催時間		10：00～12：00 ※セミナー終了後個別相談可
		要予約

宅建業開業を目指すあなたを応援します！

- ・開業したいが何から始めていいかわからない
- ・開業資金や手続きの流れを知りたい
- ・不動産業で独立・開業を考えている
- ・成功している経営者の実体験を聞きたい…



事前予約制

お申込み・お問合せはこちら

公益社団法人
和歌山県宅地建物取引業協会

TEL 予約フォームはこちら▶
073-471-6000



和歌山県知事表彰のお知らせ

おめでとうございます！

令和7年10月10日に執り行われました「和歌山県知事表彰」において、当会の武田副会長が受賞の栄に浴されました。このたびの受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



タケダ不動産
武田 孝夫 様

知事表彰受賞の皆さん



従業者変更届のご準備を！

令和7年度中（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に従業者の変更がある場合は、**令和8年4月1日～4月30日までの間**に必ず従事者変更届を提出してください。

※様式は和歌山県建築住宅課ホームページより
ダウンロードしていただけます。

●お問合せ●

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
和歌山県 県土整備部 都市住宅局 建築住宅課
TEL：073-441-3180



宅建業免許の有効期限をご確認ください

宅地建物取引業免許の更新手続きの申請は、**有効期間満了日の90日前から30日前までに**必ず行ってください。

申請書が受理されない場合は、現在の免許は期間満了により失効となり、新たな免許取得の手続と協会への入会手続きで入会金等が必要となります。くれぐれもご注意ください！

※対象となる会員様には宅建協会より更新についての案内を送付しております。



人権チェックリスト



あいサポート運動について知っていますか？

あいサポート運動とは

さまざまな障害の特性や障害のある人が困っていること、必要な配慮などを理解し、ちょっとした手助けや配慮などを行うことにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動で、和歌山県では平成28年から取り組んでいます。



1. あいサポーター研修

さまざまな障害の特性を理解し、障害のある人が困っているときに必要な配慮ができる人、また、あいサポート運動を周囲に周知していく人が「あいサポーター」です。

県ではあいサポーター研修を実施しています。「あいサポーター研修」の講師派遣は随時受け付けていますので、職場研修等での研修の実施をぜひご検討ください。詳細は障害福祉課のホームページをご覧ください。



2. 企業・団体の募集

あいサポート運動の趣旨を理解し、運動の推進に取り組んでいただける「あいサポート企業・団体」を募集しています。

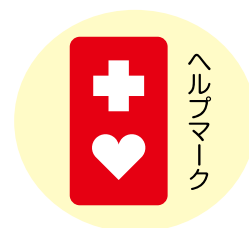
あいサポート企業・団体に登録するためには、職場等であいサポーター研修を実施し、企業・団体認定を申請してください。



知っていますか？ヘルプマーク

外見からは障害や難病のあることが分からない方が、周囲に援助や配慮を必要としていることを伝えることができるよう考案されたのが「ヘルプマーク」です。

県障害福祉課及び各振興局健康福祉部、一部の市町村窓口にて交付しています。



！ チェック

- 「あいサポート運動」の目的は、多くの人に障害について知っていただくことです。知っているからこそ障害を理解することができ、困っていることも分かります。みんなで誰もが暮らしやすい社会づくりに取り組んでいきましょう。
- ヘルプマークを利用している方を見かけたら、電車・バスの中では席を譲る、駅や商業施設等では見守る、声をかける、災害時は、安全に避難するための支援を行うなどの配慮をお願いします。



あいサポート運動についてのお問い合わせは県障害福祉課まで

TEL:073-441-2530 FAX:073-432-5567

HP:<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/aisupport.html>

〈チェックリストについてのお問合せは〉県人権施策推進課まで ☎:073-441-2566 FAX:073-433-4540

理事会等の開催状況 10～12月

会議名	主な審議内容	
執行理事会 (10/24)(11/18)(12/5)	・協会運営について	
理事会 (12/5)	【報告事項】 ・職務執行状況報告 ・懲戒審査案件報告 ・入退会者について(11月末時点) ・中間監査実施報告 ・和歌山大学寄附講義実施報告 ・不動産フェア実施報告 ・予算実績対比について(10月末時点) ・令和8年度予算編成方針について ・事務局の就労状況について(10月末時点)	【審議事項】 ・各種規程一部改正(案) ・アットホームとの業務提携終了に伴う(株)あんしん保証との業務提携について ・総務委員の選出について ・顧問就任依頼について ・入会時の特例について
総務委員会 (11/13)	・令和8年度予算編成方針について ・中間監査について ・令和8年度エリア事業・予算上程について ・各種規程一部改正(案)について	
流通政策委員会 (12/23)	・次年度事業計画・予算について ・県受託事業(空き家相談窓口)進捗報告と今後の対応について ・今後の事業実施について ・不動産コンサルティング地域ワーキング・グループ(地域WG)について	
相談業務委員会・苦情解決業務委員会 (11/26)	・苦情解決申出の本部認証申請に関する審議	
広報啓発委員会 (12/15)	・Web広告リニューアルについて ・協会案内パンフレット作成について ・ホームページの改修について ・宅建わかやまについて ・次年度事業計画について	

全宅連等関係団体の動向（理事会等） 10～12月

(略称) 全宅連：公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会
 全宅管理：一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会
 公取協：公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会

全宅保証：公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会
 流通機構：公益社団法人近畿圏不動産流通機構
 推進センター：公益財団法人不動産流通推進センター

※出席者の役職名は省略させていただいております。

会議名及び出席者	主な審議内容
全宅連/広報啓発委員会 (10/14) 角	・本年度消費者セミナーの進捗等について
全宅連/全宅保証常務理事会 (11/14) 角	・令和7年度業務及び財務執行状況について ・理事会上程議題について

会議名及び出席者	主な審議内容
全宅連/全宅保証理事会 (11/28) 角	・令和7年秋の叙勲・褒章受章について ・令和7年度業務及び財務執行状況について
全宅連/全宅保証正副会長・委員長会議 (12/22) 角	・令和8年度事業計画・予算策定について
全宅管理/総務財務委員会 (10/16) 木村	・令和7年度上期事業報告案・収支決算案について
全宅管理/理事会 (11/27) 木村	・令和7年度事業経過報告及び収支決算報告に関する件
流通機構/システム委員会 (11/28) 高垣	・専門委員会報告 ・システム脆弱性診断の必要性について ・F T P一括登録の新規利用申込に関する件について ・会員専用間取りソフトの開発・提供に関する件について ・システム稼働状況について ・重複物件チェック結果とデータ分析について
流通機構/理事会 (12/19) 高垣	・専門委員会報告 ・全国指定流通機構連絡協議会報告 ・副会長選定および委員会委員選任に関する件 ・特別委員会設置(案)に関する件 ・育児・介護休業規程改正に関する件
公取協/理事会 (11/6) 細川	【報告事項】 ・景品規約の改正施行 ・規約違反に係る事実確認等の調査に対する協力依頼 ・景品表示法違反に関する賛助会員等との情報共有 ・事情聴取会の開催 ・ホームページの更新及び広報紙の発行 ・規約違反に対する違約金課徴 ・令和6年度公益法人財務三基準 ・令和7年度消費者モニターの募集 ・講師の派遣及び賛助会員等との情報共有 ・財政検印状況など 【決議事項】 ・運営規程の変更 ・旅費規程の変更 ・令和8年度定時社員総会



■ 各種変更事項

エリア	商号	変更後	変更前	変更事項	会員名簿頁
和歌山	タムラ不動産開発	和歌山市黒田288-4	和歌山市秋月42-4	事務所	31→34
和歌山	(株)和み		中城 春映	専任の取引士(減員)	34
和歌山	幸福土地(株)	宮井 香女子	庄田 典生	専任の取引士	43
那 賀	(株)榎本林業	紀の川市下鞆瀬1223-1	紀の川市下鞆瀬1947	事務所	58
新 宮	(有)阪口不動産	阪口 雅史	阪口 公郎	代表者	76

■ 支店設置

支 部	商 号	政令2条の使用人	専任の取引士	TEL/FAX	住 所
和歌山	(同)WILL HOME JR和歌山駅前店	南 雅典	正木 雅美	073-494-3480 073-494-3481	和歌山市美園町4-74和田ビル1階



■ 退会者

エリア	班	商 号	代 表 者
和歌山	11	ファイン・パートナー	大田 俊治
和歌山	12	(株)富栄建設	羽山 博敏
田 辺		(有)寒川工務店	寒川 善行
伊 都		大西不動産	大西 洋
新 宮		(株)大勝建設	大前 満莉菜

新規入会者紹介

(株)Cosmo

T E L 073-414-1000
F A X 073-414-1000
事 務 所 和歌山市野崎40-14
免 許 番 号 30(1)4111
免許年月日 R7.12.11
所属エリア 和歌山 3班

代表者
筋原 崇専任の取引士
西谷 涼

(株)隆地建設

T E L 073-452-1100
F A X 073-452-1122
事 務 所 和歌山市大谷345-2
免 許 番 号 30(1)4110
免許年月日 R7.12.1
所属エリア 和歌山 4班

代表者
上田 健二専任の取引士
上田 龍太郎

(株)目良組

T E L 0739-22-1090
F A X 0739-22-6381
事 務 所 田辺市古尾19-1
免 許 番 号 30(1)4104
免許年月日 R7.10.20
所属エリア 田辺

代表者
下滝 恒夫専任の取引士
浦 勝明

(株)山本建築工房

T E L 0739-25-5775
F A X 0739-25-5779
事 務 所 田辺市たぎない町
12-20
免 許 番 号 30(1)4108
免許年月日 R7.11.20
所属エリア 田辺

代表者
山本 実専任の取引士
大野 菜々美

(株)KLMインターナショナル

T E L 073-497-7101
F A X 073-497-7102
事 務 所 和歌山市梅原579-8
免 許 番 号 30(1)4096
免許年月日 R7.7.14
所属エリア 和歌山 2班

代表者
増谷 隆行専任の取引士
大東 直裕

南紀オフィス

T E L 0739-34-7002
F A X 0739-34-7002
事 務 所 西牟婁郡白浜町堅田787-6
免 許 番 号 30(1)4107
免許年月日 R7.11.10
所属エリア 田辺

代表者・専任の取引士
荒蒔 剛志

「宅建わかやま秋号」掲載の(株)KLMインターナショナル様に関する記事において、掲載写真とお名前の表記に誤りがございました。
お詫びして訂正いたします。

「REAL PARTNER」デジタル化
年2回発行に！

～全宅連発行 不動産情報誌リアルパートナーが
令和8年度より、年2回の発行となります～



Instagram も
フォローお願いします！

